

想定される緊急対応とその対処について（ご連絡・協力依頼）

1. 以下の事態が想定される場合、収集した情報から校舎長の判断により、補習校を臨時休校する可能性があります（臨時休校は3校舎一斉、または1校舎単独の場合もあります）

- ① 補習校並びに近隣における安全確保が困難と判断される時
- ② 補習校への登下校において安全確保が困難と判断される時
- ③ 上記二点に加え、該当する事態が継続される可能性が否めないとき
(例：“ロンドン同時爆破事件”、“EALINGの暴動事件”など)

2. 連絡方法

<前日および始業開始前>

→テキスト配信、補習校HPに臨時休校を記載し、正門と駐車場門に臨時休校の貼り紙。

<始業開始後>

- ① 校舎長判断で臨時休校を決定すれば、まずは、入口封鎖か屋外避難のいずれかの措置をとる。
- ② 授業を中止し下校準備開始、テキスト配信を利用して保護者への引き取り依頼を行う。
- ③ 安全確認後、保護者への引き渡しを開始する。<校舎または付近退避場所で引き渡す>
(直接保護者に引き渡しができるまでは、児童・生徒は学校職員が見守り管理する)
- ④ 全員下校後、学校閉鎖する。(帰宅方向によって安全確保が難しい場合は学校に留める)

3. 保護者への協力依頼

次の条件に該当する事態が発生した場合、児童・生徒の避難誘導や見守り、および安全確保のご協力を保護者の皆様をお願いする可能性があります。

条件《学校内にて事態が発生、及び学校内に侵入者が発生した場合など》

- ① 発見者は、近くの 担任/校舎長/職員室/事務所等へ連絡する。(校舎長が判断を下す)
- ② 児童・生徒は担任とともに避難。(入口を封鎖しての校舎内避難・屋外避難のいずれか)
非常ベル・サイレン・笛などを鳴らし続け、あらゆる手段で呼びかけを繰り返す。

**緊急避難です。XXXX(場所)を避けて、静かに(教室・校舎内・校外へ)避難してください。
担任/安全当番の指示に従ってください。(避難先はXXXXXです。)**

※ 校内にいる保護者は、児童・生徒の安全確保のために、学校からの依頼に協力する。

4. 知っておきたい情報

- 侵入者等不審者に遭遇した場合は、絶対に近づかず、逃げられない距離であれば逆らわない。
- 不審者が追隨している場合、集団で同じところに逃げることは極力避けるようにし、別方向に逃げよう努める。(拡散避難)
- 状況が確認できない場合、安全確認を第一優先し、その後避難措置をとる。(状況に応じた避難)

想定される緊急対応（万全な対応はなし、補習授業校職員と保護者が協力しましょう）

《想定その1：ロンドン市内で起こった場合》

～ 「ロンドン同時爆破事件」に類似し、現場が遠く犠牲者がでても、直接の遭遇児童生徒がいない。
しかし同時多発の可能性も否定できない場合 ～

A 前日および始業開始前 → 学校閉鎖、児童・保護者引き返しを原則とする（臨時休校と同じ対応）

B 始業開始後（情報収集を継続）

- ① 直ちに、授業を中止し下校措置に入る。
- ② HP・連絡網等を使用し児童生徒の引き取りを促す。
- ③ 身元確認をし、保護者に引き渡す。
- ④ 保護者が迎えに来るまでは、児童は教室で待機する。（担任掌握）。
- ⑤ 帰宅方向によって安全確保が難しい場合は、保護者と協議し学校に留まることも可とする。
- ⑥ 全員の下校を確認し閉校する。（閉鎖）

《想定その2：比較的近くの学校外で起こった場合》

～ 『EALINGの暴動事件』に類似し、犠牲者の有無にかかわらず、直接の遭遇児童生徒がいない。
しかし、学校に危険が及んでくる可能性も否定できない場合 ～

A 前日および始業開始前 → 学校閉鎖、児童・保護者引き返しを原則とする（臨時休校と同じ対応）

B 始業開始後（情報収集を継続）

- ① 学校閉鎖（外来者の立ち入り禁止・閉門）
 - ・その時点での在校生児童は教室内に留め置く。（担任掌握）
 - ・その時点での在籍保護者は、学校と協議し校舎長指示のもと警備配置につき侵入者を警戒し、何か起これば直ちに校舎長に連絡、校舎長は保護者の協力を得て回避等の対応を指示する。
- ② 保護者を含め出入りは一切禁止、周囲の安全が確認されるまでは引き取りも禁止する。
- ③ 安全が確認され次第、引き取りを開始する。（一度に複数の出入り口は、使わない）
 - ・1、電車・バス・徒歩の者 2、学校外駐車保護者 3、学校内駐車保護者（含む通学バス）の順
 - ・引き取り遅れの児童生徒は、決めた教室で待機
 - ・中学部、高等部、日7/8の生徒で引き取りに来られない場合、保護者の承諾を確認し下校

《想定その3、学校内に侵入したと思われる場合》

～ **実際に危害を加えられる兆候がある場合** ～

- ① 笛や非常ベルを鳴らし続け、学校の全門・全扉を開門する。
（放送・声かけ等の手段で避難経路の呼びかけ）（**拡散避難**）
- ② 児童生徒は、担任、保護者とともに、学校外のできるだけ遠くの場所へ避難する。
- ③ 担任が点呼し、児童生徒を確認し、保護者へ引き渡す。
- ④ 避難後は、安全が担保されない限り、絶対にもどらない。

～ **兆候があるも状況が確認出来ない場合** ～

- ① 非常ベルを鳴らし続け、校舎長は保護者の協力を得て状況確認する。起きていることと避難経路の確認に努める。
- ② 全門・全扉を開門する。（**経路避難**）
 - ・担任は授業中であれば教室から外へは出ない。静粛にさせ教室を閉め、放送・声かけ等を待ち、いつでも避難できる用意をする。←（アルジェリアの例は、これが裏目）
 - （但し休み時間であれば教室に戻らず、その場の保護者の協力で全門・全扉の開門と安全を確認し、担任は教室に向かい児童生徒の安全を確保する。但し、明らかにその場に留まることが危険であると判断した場合は、児童生徒を引率し、即時避難する。）
- ③ [校舎長などの放送・声かけがあれば] 安全に留意し、保護者と協力して退避を行う。
- ④ 避難後は、安全が担保されない限り、絶対にもどらない。